



東京浅草中央ロータリークラブ 週報

〒111-8765 東京都台東区西浅草 3-17-1 浅草ビューホテル 2階
TEL. 03-3847-1111 FAX. 03-3847-0154 URL: http://www.asachu-rc.jp

2010 - 2011 年度テーマ

R.I. テーマ 「地域を育み、大陸をつなぐ」

R.I. 会長 Ray Klingensmith

地区ガバナー 上野 操

クラブテーマ 「楽しいクラブ、ためになるクラブで 25 周年を祝おう」

クラブ会長 古谷 輝彦



本日の卓話

「心のメンテナンス」

妹尾 まみ 様

紹介者 渡辺丈樹 君

2011年4月6日

第 1216 回例会

会長 古谷 輝彦

幹事 原田 毅

今後の卓話予定

4/13 夜間例会 「手打ちそばの魅力」

馬場洋介君

紹介者 古谷会長

4/20 「未定」

エムプラン 村松 勝様

紹介者 折原君



4月お誕生日祝

27日(57才) 田村順二君

30日(63才) 海内栄一君

前回 (3/30 1215 回例会) の記録

来訪者紹介 (1215 回例会)

◆ゲスト 1名

阿部司法書士事務所 阿部比良夫 様

◆ビジター 3名

東京浅草RC 坂 真太郎 様・樋口孝四郎 様

東京リバーサイドRC 栗原正雄 様

出席報告 (1215 回例会)

総会員数	休会	出席免除	出席	欠席	出席率	修正出席率
44名	0名	3名	31名	10名	75.61%	1213回例会修正 欠席7名・出席率 82.93%

仙台、東北地方で被災された皆様に一日も早い平和と復興がおとずれますようにお祈り申し上げます。このような時こそ、我々ロータリアンは『四大奉仕』を実行・実践しましょう。明日の日本と世界はみんなの手の中に！

会長報告 <古谷会長>

- ・東日本大震災へのクラブ・会員・会員企業からの義援金が総額565万円となりました。会員の皆様の協力に深く感謝いたします。

- ・1211回例会出席率が今期4度目の100%出席となりました。会員の皆様と出席委員会のご努力に厚く感謝申し上げます。
- ・来週4月6日の例会で太田富美夫、浜中清、両名の入会式を行いますので全会員の例会出席をお願いします。

幹事報告 <原田幹事>

- ・次週例会後、第10回理事役員会を開催します。
- ・4月13日夜間例会のお知らせ
ホテルニュー魚民荘 18:30開始

- ・義援金の御礼。お忘れの方も宜しく申し上げます。

ニコニコボックス

<古谷会長、原田幹事、藤田、松崎、中村、植木、長島、渡辺>

・本日の卓話者 阿部比良夫様、卓話楽しみにしています。

<藤田、松崎、加藤、関原、藤掛、柘、長島>

・がんばれ東日本被災地！ がんばろう日本！

<海内、長島>

・サッカー日本代表、勇気をありがとう！！
さすがカズ。それではカズダンスをカズと長沼一雄さんをお願いします。というのは冗談です。

<馬場>

・今回は皆様に助けをいただき無事スピーチを終わらせる事が出来ました。ありがとうございました。

<松本>

・結婚記念日に花束を戴きまして誠に有難うございました。

<尾泉>

・長島さん大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

第1215回ニコニコ金額 26,000円
今年度ニコニコ累計額 1,264,000円

「六まる会」のお知らせ

(第10回)

会員各位

代表世話人 吉田長二

まだ寒さが続き、春めいた陽気には少し早いようですが、毎年桜の季節に開催しています、恒例の「六まる会」を下記の日程で行いたいと思いますのでお知らせ致します。

今回で当クラブの「六まる会」メンバーが丁度30名になり、会員全体の7割近くが「六まる会」メンバーになりましたが、多忙な日々を忘れて楽しい親睦をはかりたいと思いますので、皆様お忙しいとは存じますが、奮ってご参加下さい。

日時：平成23年4月7日（木） PM 6：30より

場所：ビューホテル 27階 カラクレナイ「唐紅花」 ☎ 3847-1111

会費：8,000円（予定）

「本人確認について」 (日本は韓国を見ならえ)



阿部司法書士事務所

阿部 比良夫様

紹介者 渡辺丈樹 君

はじめに1 日本は韓国に負けている

「本人確認」は社会経済システム運営上欠くべからざるシステムです。

はじめに2 本人性推定効を与えるシステムの必要性

現在区役所や市役所で発行する個人の紙の印鑑証明書は、「印鑑証明書上の印影」＝「区役所や市役所の届出の印鑑の印影」との同一性を証明しているだけで、「間違いなく佐久間一郎本人の印鑑の印影である。」と証明しているわけではありませぬ。司法書士や公証人等が、勝手に本人性を推定しているにすぎません。

現在の紙の個人印鑑証明書の本人確認は完全ではありません。現に地面師によるなりすまし事故が何件もおきています。紙の印鑑証明書および委任状や申請書など書面に押印された印影は、あくまで識別情報なのです。偽造が可能、しかもこの偽造は誰でもできる程度に容易なんです。現に何回も偽造事件が起きています。(私は1万回

を超える印影偽造事件が起きていると推定します。)

紙の印鑑証明書と印影の照合システムは、とくに機能不全に陥っています。

「識別と認証」＝「この人は誰ですか」を種々の微表で示すのが「個人識別」であり、「この人が当該その人です」とその人の記憶に基づき確認するのが「個人認証」です。この二種は根本的に異なります。この原理的な違いを押さえておかないと「識別技術を高めれば認証の確実性が高まる」といった誤った理解に陥りかねません。

「電子認証」とは、電子署名に使用された公開鍵等が名義人のものであることを証明することです。

電子認証においては、正しく本人確認されて公開鍵&秘密鍵が発行されれば、

- (1) なりすまし
- (2) 改ざんは不可能です。99.99%の確率で不可能です。